

こんにちは。別宮川三郎です。連載もいよいよ3回目となりました。先月号に引き続き「川の流れのあゆみ」と題して、人為的原因による川の流の変化について、最も代表的な、阿波徳島藩が行った「新川掘り抜き工事」について探訪します。

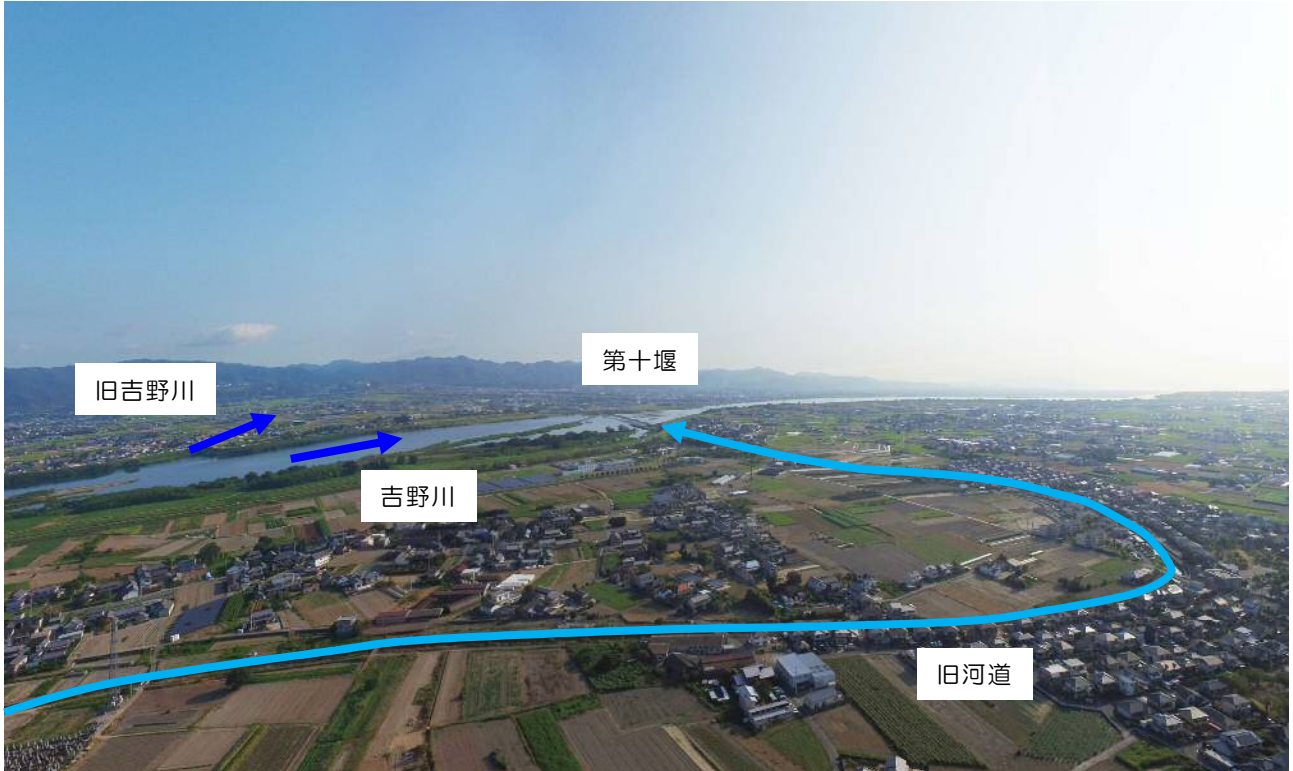


写真1 上空から見た現在の河道と旧河道

1. 吉野川の流を決定づけた「新川掘り抜き工事」

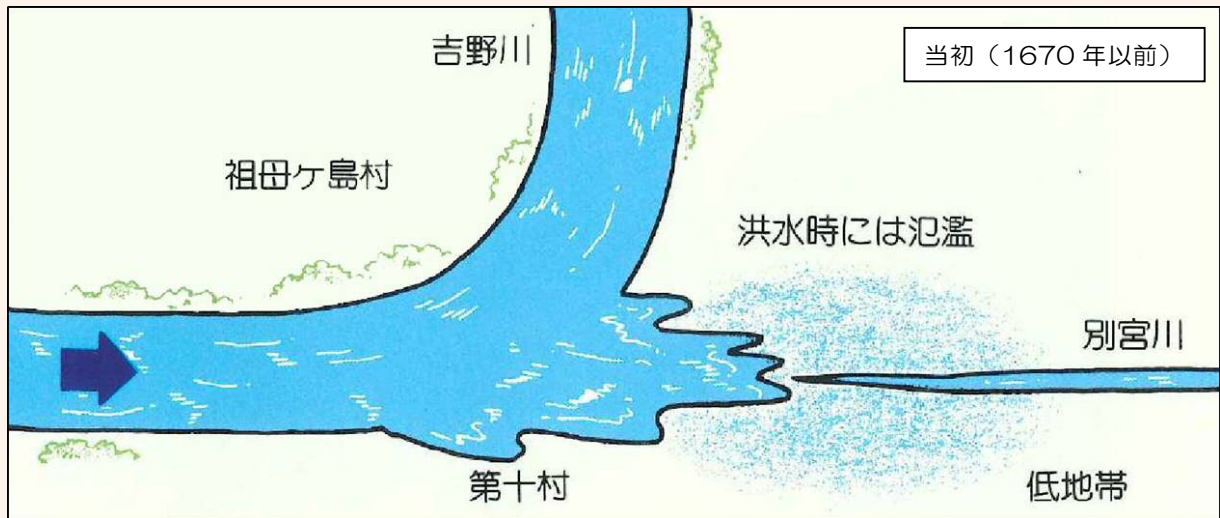
1585年（天正13年）、豊臣秀吉の四国征伐に勲功のあった蜂須賀家政が^{くんこう} 入国したとき、一宮城（徳島市一宮町）へ入城し、新たな城づくりの計画がたてられました。候補地は複数ありましたが、1587年（天正15年）に渭の津（徳島市徳島町）に徳島城が築城され、周辺では城下町が形成されていきます。

当時の吉野川は、第十から北へ流れ現在の旧吉野川・今切川として紀伊水道に注いでおり、徳島城に通じていませんでした。このため、藩は、徳島城の防御、舟運路の確保のため、吉野川の水を引き込むことを決め、1672年（寛文12年）に、第4代藩主^{はちすかいえまさ} 蜂須賀綱通は、吉野川と別宮川（現吉野川）をつなぐ、「新川掘り抜き工事」を行い、幅6間から8間（約10～15m）の水路を掘り抜いたのです。（図1）

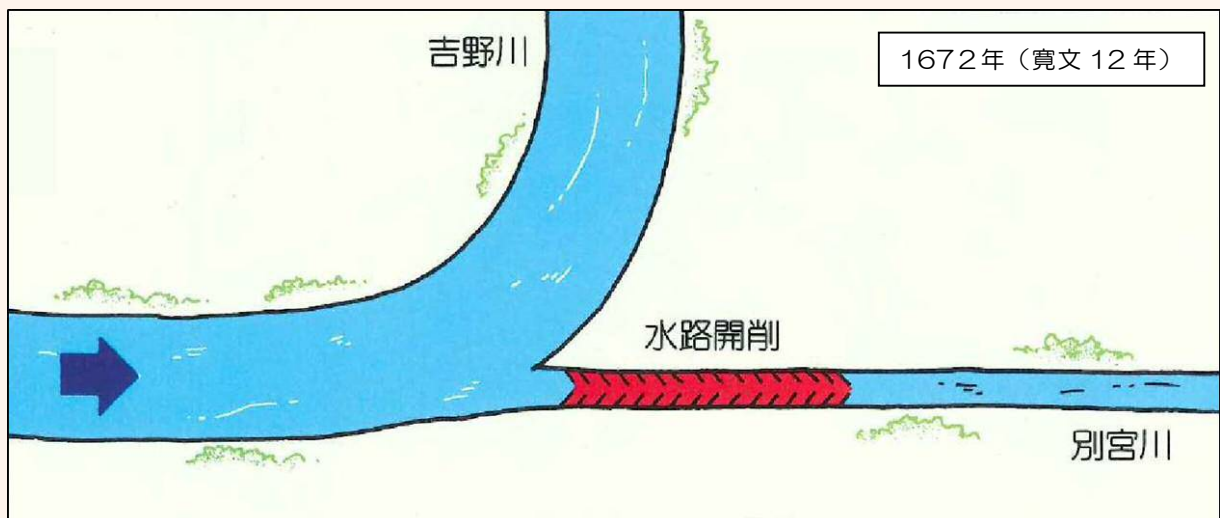
ところが、新川を流れる土地が、吉野川を流れる地域よりも低かったために、吉野川の水は、北へ曲がって進まず、^{ほとん} 殆どの水が東へ直流し別宮川へ流れ込むようになります。新川は徐々に拡大し、1752年（宝暦2年）頃には約400mまで広がりました。また、「新川掘り抜き工事」の経緯と川幅の拡大による流域住民の悲惨な実態を詳しく伝える東黒田村の古文書が近年発見され、そこには、「新川掘り抜き工事」が村民の反対を押し切って行われたことや、開削された新川が東黒田村の旧集落を飲み込み、川幅が拡大したことが記載されています。

図1

流路の変遷



現在の吉野川の形態はまだ無く、底地帯の別宮川沿川地域に洪水氾濫が生じていたと言われて
います。



徳島城の堀への導水や上流との舟運を図るため水路を開削し別宮川に連絡したと言わ
れています。

2. 水勢が衰え、潮が遡上^{そしょう}。水田耕作が不作。困窮する下流農民。^{こんきゅう} そして、第十堰を建設。

「新川掘り抜き工事」の影響は、別宮川筋の洪水被害の拡大だけではありません。当時、中流域では藍作が盛んに行われていましたが、下流一円（現在の徳島市川内、鳴門市大津、北島町、松茂町）では、吉野川（現在の旧吉野川、今切川）の水を利用し水田耕作が行われていました。しかし、本来、北へ向きを変え吉野川へ流れる水が、「新川掘り抜き工事」により、別宮川に流れるようになり、吉野川の水勢はだんだん衰え、潮が遡上して、元禄(1,688

年～1,702)の頃には水田耕作が減退し、海岸近くの地盤が低い村々では、毎年の年貢を納めることができず、離散する農民がでるほどに苦しんでいました。

このため、川筋の44ヶ村は相談し、寛延3年(1,750)、第6代藩主蜂須賀宗鎮へ第十村で新川を堰き止めることを願い出ました。藩は翌年の冬に見分し、宝暦2年(1,752)の春に願い出のとおり堰が造られました。

新しく造られた堰は、長さが220間(約400m)、幅7間から12間(約13m～22m)で、堰の構造は、阿波藩民政資料の「第十関出来申伝運記録」に、杵堰・杭堰をつなぎ止め、表わく下に砂・石を入れ蛇籠で堰き止めたものであると伝えられています。この時に造られた堰が、「第十堰」の原形なのです。(図2)

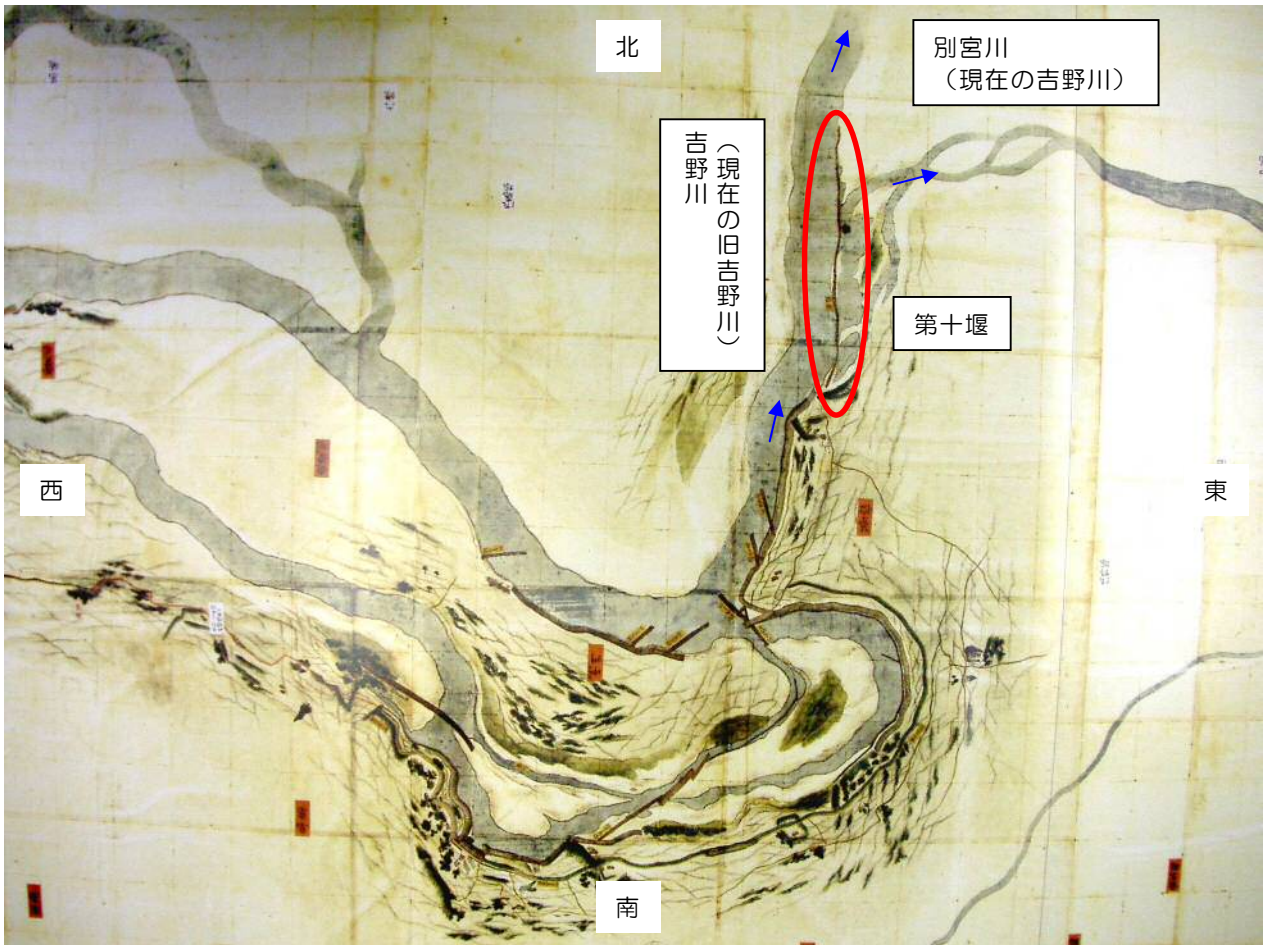


図2 「村々沼川堰留之図」(国立国文学研究資料館史料館蔵)

3. 下流農民の悲願達成。しかし、別宮川の成長は止まらなかった。

第十堰の完成により、下流農民の念願が実り農業用水を確保できた喜びは大きなものでした。しかし、堰の高さは低く、吉野川本川(旧吉野川)は水位の低下を免れるだけで水量が増えるわけではありませんでした。第十堰は、当初長さ220間(約400m)で造られたが、別宮川は成長を続け、川幅は目に見えて広がるたびに、堰体が継ぎ足されて、寛政4年(1,792)には500間余り(909m)、文久年間(1,861～1,864)に562間(1,021m)、明治3年(1,870)には580間(1,054m)の長さとなりました。

別宮川は、洪水のたびごとに次第に川幅を広げていきますが、「新川掘り抜き工事」を行った当時の藩の土木技術者は、まさか「新川掘り抜き工事」が吉野川の流れを大きく変えるほど重大な影響を及ぼすとは考えなかったのでしょうか。ただ、藩主の命のまま開いた水路が、僅か 250 年を経ずして幅 1,000m を越える全国有数の大河川となったのです。



写真2 第十堰写真 明治41年 東宮行啓写真（学会誌 吉野川 創刊号）



写真3 第十堰写真 大正時代（学会誌 吉野川 創刊号）

4. 母なる川の恵みを求めた先覚者たち

「新川掘り抜き工事」に伴う水不足によりできたのが第十堰です。第十堰は構造を変えながら、現在も徳島市、鳴門市、松茂町及び北島町の水道用水、徳島下流域の工業用水、農業用水をまかっています。また、その他にも麻名用水、板名用水など用水路網が張り巡らされ、当たり前のように利用されています。しかし、用水路が作られる以前は、田畑に谷水を引いたり、ため池でまかっていたのですが、十分と言えるものではなく、藍作のつらさをうたった唄にも「嫁にややるまい板野の村に夏の土用に足踏み車 私しゃかかさん藍園いやよ夜水とるのがせこござる」というものがあります。(図3)

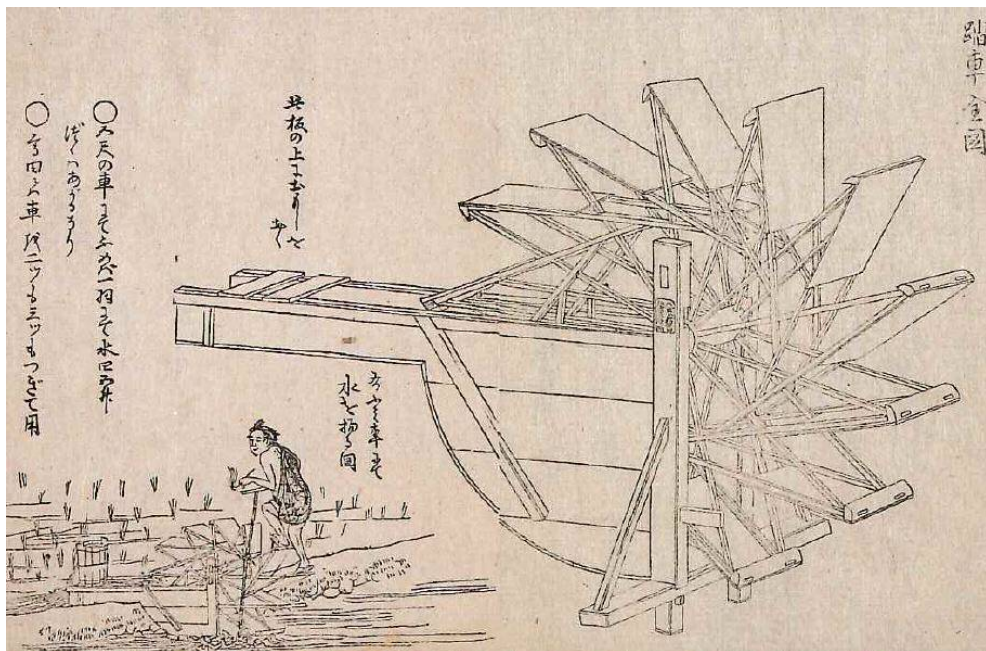


図3 「農業便利論」(国立公文書館内閣文庫蔵)

藩政期の吉野川中流域の農民は、吉野川の洪水による水害を被っても、農業に水を利用することは殆どできませんでした。その理由は、用水路づくりの技術的困難さに加えて、莫大な財政負担を強いられるということもありましたが、用水路づくり(利水)を実現するためには、それ以前に吉野川の洪水による水害対策(治水)をどうにかしなければなりません。さらに、当時の社会的な背景として、明治末期までは、米作のように多量の水を必要としない藍作中心の社会であり、米作転換への地域の合意が得られるはずもなく、農業用水の整備は、インド藍やドイツの化学染料の輸入により阿波藍が衰退する明治末期まで待たなければなりません。しかし、吉野川流域の農民を救おうと、幕末から明治にかけて、吉野川から農業用水を取るという大構想を立てた先覚者たちがいます。

今回は、後藤庄助と「吉野川筋用水存寄申上書」(*)を探訪しましょう。

○藍作から米作への転換を目指した吉野川両岸の用水路構想

後藤庄助は、鮎喰川左岸、現在の国府町早淵こくふちょうはやぶちで藍商を営む組頭庄屋の息子として天明7年(1787)に生まれました。庄助も若くして藍商となりました。当時の吉野川流域の農村部では藍作一所と言われるほど、水田が乏しく、不足の食糧は他国から買い入れていました。こ

のため、米は不足気味で地方によっては、雑穀が主で病気にでもならない限り米は食べられないところもありました。庄助は、藍作という商品生産によって農民の生活が華美になり、農民に商業的気風が蔓延している一方で、せっかくの利潤が藍作農民の手に残らず、逆に生活の困窮を招いていることを指摘しています。

また、庄助は吉野川の平時の水は舟運に利用されているのみで、他にはなんの利益を生み出していないことから、藍作と米作が合い補うような利水策を講じることこそ、流域の農業生産力を増大させ、農民生活を安定させる道だと信じていました。庄助は、農村経済の安定化と藩財政の充実をはかるため、藍作から米作への転換を前提として、吉野川北岸の北山用水路と麻植、名西両郡の水田化をはかるための南岸用水路の構想を描いた「吉野川筋用水存寄申上書」を嘉永3年(1,850)、庄助が66歳の時に藩の勸農方と名東、名西郡代へ建議書として提出したのです。

庄助の夢はあまりにも希有壮大であったため、藩に採用されることはありませんでした。当時としては巨額の費用や技術面から、その実現は不可能でしたが、吉野川の利水を実現するためには、なによりもまず、毎年のように発生する洪水と水害の問題を克服しなければなりません。

しかし、机上のプランとはいえ、庄助の構想は、その後、「芳川水利論」(*)などを記した庄野太郎に影響を与えるとともに、明治末期以降に大きく動き始め実現していきます。

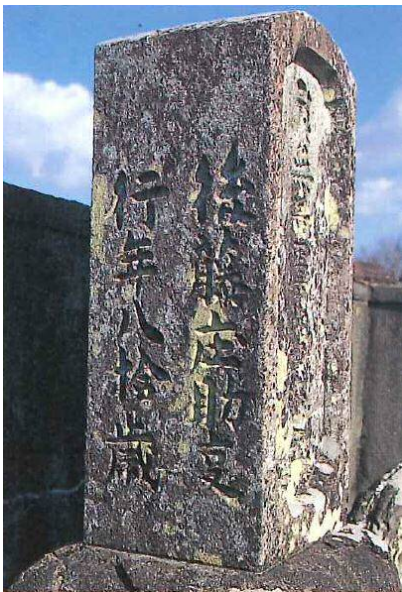


写真4 後藤庄助の墓 徳島市国府町早淵
(四国三郎物語)

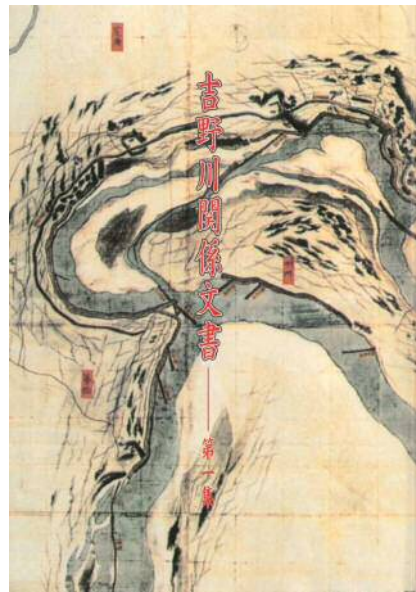


写真5 吉野川関係文書

(※) 徳島河川国道事務所 HP の吉野川資料館には、治水利水の先覚者たちの計画の原文や現代語訳をまとめた「吉野川関係文書」(平成11年6月、吉野川資料研究会発行)を掲載しています。(写真5)ご興味のある方は一度覗いてください。

古来、一定の河道を持たず、洪水のたびに流路を変えてきた吉野川。この暴れ川が引き起こした洪水と水害とはどのようなものだったのでしょうか？次号では、幕末の阿波を襲った「寅の水」など、その痕跡を今に残す数々の洪水遺跡を探訪したいと思います。